

事業主 殿

「安全推進者養成講習」のご案内

事業主は、安全管理者又は安全衛生推進者等の選任が義務付けられていない、常時10名以上の労働者を使用する小売業や社会福祉施設、飲食店等の事業場に配置され、安全管理を行う者を「安全推進者」といいます。

安全推進者の対象事業場、要件等は、厚生労働省における「安全推進者の配置等に係るガイドライン」に示されています。

第3次産業における労働災害は、その従事者数の増加や未熟練労働者の増加等により労働災害の発生率が増加傾向しており、安全管理対策が急務になっております。

是非この機会に受講いただきますようご案内いたします。

記

1. 日程と場所

開催日	場所	時間
11月26日(金)	リーパスプラザこが	12:10~16:30

2. 受講料

受講対象者	受講料	テキスト代	合計
福岡東労働基準協会会員	4,000円	1,000円	5,000円
一般(非会員)	5,000円	1,000円	6,000円

3. 受講内容 合計4時間

	科目	時間
11月26日	安全管理(安全推進者の役割と職務等)	12:10~13:40
	リスクアセスメント等	13:50~15:20
	安全教育(安全教育の方法 作業標準の作成と周知)	15:20~15:50
	安全関係法令	15:50~16:20
	理解度チェック	16:20~16:30

4. 申込方法

◎受講申請書に記入、押印(社印)の上、講習会の2週間前までに、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。

- 証明写真1枚(上三分身無帽、無背景、サイズ:縦3.0cm×横2.4cm)

※写真の裏に氏名をご記入下さい。

- 受講機関等は問いませんが、確認の為「安全衛生推進者」修了証のコピーを受講申請書に添付してください。

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321

福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。

※振込手数料は受講者負担でお願いします。

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941

名義 福岡東講習会事務局

5. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。

6. その他

- ・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
- ・日程・会場については、都合により変更・取消することもあります。

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX 092-943-0321

「安全推進者養成講習」 申請書・証明書

事業場所在地	〒 _____			TEL : _____	FAX : _____
事業場名					
事業主証明	(社印)		担当者氏名		
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所		※受講番号	備考欄
				※修了証番号	
	年 月 日	〒 _____		-----	
	年 月 日	〒 _____		-----	
	年 月 日	〒 _____		-----	
	年 月 日	〒 _____		-----	
講習内容	安全推進者の養成講習				
講習年月日	2021/11/26				
会場	リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1				
講習者	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。				
証明書	2021/11/26 福岡東労働基準協会会長 印				

- ◆ 住民票記載の、受講者氏名・生年月日・現住所を正確に記入して下さい。
- ◆ 証明写真(サイズ:縦3.0cm×横2.4cm) 1枚を添付して下さい。(写真の裏に名前を記入して下さい)
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321